

## 学校法人健康科学大学行動計画

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間における男性の育児休業等の取得率を10%以上にする。

### <対策>

- 令和7年 4月～ 教職員の取得状況の把握
- 令和7年 7月～ 教職員へ制度の周知

目標2：令和7年10月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

### <対策>

- 令和7年 4月～ 教職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 7月～ 教職員への周知
- 令和7年10月～ 制度の実施

目標3：在宅勤務制度及びテレワーク制度を検討、導入する。

### <対策>

- 令和7年 4月～ 教職員へのアンケート調査
- 令和8年 4月～ 検討開始
- 令和9年 4月～ 試行
- 令和10年 4月～ 制度の導入